



植樹 (下田小学校)

これらの体験は、森林学習の一環として、四万十川の支流、黒尊川源流域の森林の役割を学び、より良い森林に育てたいとの支援要請を受けて実施したものです。

はじめに、職員がシカ食害の現状や森林再生活動を説明した後、植え方の指導をして作業を始めました。生徒らは、植え穴を掘る時は少し苦労していましたが、どの苗木も丁寧に植えられ、シカ食害防護用の「ツリープロテクター」も取り付けました。

後日、下田小学校児童が、体験記として「植樹を体験して、動物や環境のことをもっと考えなければいけないと思った。次に行った時は、もっと緑の多い山になってほしい」と新聞に投稿するなど、森林再生の大切さを理解してもらったことができたようです。



ツリープロテクター取付 (西土佐中学校)

**一人あたり三七本
— 森林の働きと
樹木測定の実習 —**
〈ふれあいセンター〉

一〇月二十九日、四万十市立大用中学校一年生四名を対象に、「森林の働き」「樹木の測定と炭素現存量の算出」をテーマにした森林環境教育を実施しました。

最初に、森林の持つさまざまな機能や間伐の必要性についてパワーポイントを利用して学習しました。

そして、実際に樹木がどれだけの二酸化炭素を蓄えているか計算するため、校庭に出てイチヨウなど三本の胸高直径と樹高を測定しました。教室に戻り、職員の説明を受けながら計算式に当てはめて二酸化炭素の重さを算出しました。

実施後に届いた子供・先生からの意見・感想には、「山のこと

だけでなく、川や海とのつながりもわかってよかった」「計算が難しかったが一人あたり三七本の木が必要というのは具体的でわかりやすかった」などと書かれていて、山(森林)への関心に繋がりが、次回、一二月の間伐・植樹体験を実施してなお一層関心・興味を持ってもらえるでしょう。



胸高直径を測定中

**地域のまつりも協働で
〈ふれあいセンター〉**

一月二〇日、紅葉の名所として知られる四万十市西土佐黒尊で、「しまんと黒尊むらまつり」が開催されました。

この催しは、平成一八年一月の地域住民、四万十市、高知県、四国森林管理局による「黒尊川流域の人と自然が共生する地域づくり共同宣言」を記念して、毎年この時期に開催しており、ふれあいセンターは、今年も木工体



木工体験

験と登山案内を担当しました。

クマのストラップを作る木工体験は、開始前から予約が入るほどの人気で、次々と家族連れが訪れ夢中になって作っていました。

また、当日は登山日和に恵まれ、八面山(一、一六五m)山頂を目指した一行は、深まりゆく秋の一日、黒尊川源流域の山容を心ゆくまで堪能していました。

**森林の土壌はすごい!
〈ふれあいセンター〉**

一月二五日、松野町立松野西小学校四年生二一名を対象に、今年度第六回目の森林教室を実施しました。

今回は土壌をテーマにして、

①学校内の落ち葉の多い場所にすむ生き物の存在に気付く。

②模型を使った水の土壌浸透

実験を通して、森林土壌の仕組みを学習する。

の二つを目的としました。

土壌の観察では、グループで虫眼鏡を使って観察し、「あつ、ダンゴムシがいる、ワラジムシも……」と、見つけるたびに大喜び。その後、職員がマイクロスコープを使って、虫眼鏡でも見ることができない微生物の動きを映し出すと、「土の中には、目に見えない虫がいるんだね」と驚きの声が上がっていました。

水の土壌浸透実験では、予め職員が用意していた土壌を利用して、二班に別れて裸山と樹木が生い茂った山の模型作りに取りかかりました。そして、出来上がった模型の山に、雨水の代わりにじょうろで水をかけると、裸山は水の浸透速度が速く、濁った水が流れ、次第に土砂くずれが起きました。一方、樹木のある山は、ゆっくりと水が



土の観察の様子

流れていく様子がわかり、森林には土砂流出を防ぐ働きがあることが理解できました。
 児童から「松野町に住んでいて良かった」との感想があり、職員が「どうして？」と尋ねると、「松野町には緑がたくさんあるから！」とうれしい感想を聞き、今回の土壌浸透実験は大成功となりました。

六月から始まった今年度の松野西小学校の森林教室は、今回で終了しました。三学期には、これまでの森林学習をまとめ、校内で発表する予定です。

東祖谷民有林直轄治山事業推進協議会を開催

〈徳島森林管理署〉

地域住民の方々と当署の民有林直轄治山事業について意見交換を行い、事業の円滑化を図ることを目的とした協議会を、一月一八日三好市東祖谷総合支所多目的ホールにて開催しました。

協議会には、三好市長をはじめ市の関係職員、地元関係地区(八地区)の区長・相談役、当署から署長はじめ治山関係職員など二五名が出席しました。

当署から、事業の進捗状況、有識者委員会での検討結果や事業の必要性、用地確保への協力



治山事業協議会の様子

ついて意見交換を行いました。今後も、地域住民の方々との対話を通じて、円滑な事業の推進を図り、安全で安心して暮らせる環境づくりとしての治山事業を目指すこととしており、更なる理解と協力をお願いし閉会しました。

ふれあいの森で森林整備

〈徳島森林管理署〉

高城山では樹木の華が咲き、今年一番の本格的な冬の訪れを感じられる一月一八日、徳島県那賀町の釜ヶ谷国有林・ふれあい高城の森において、高知林業土木協会の呼びかけで「四国の森づくりに参加する会」の会員二三名が集まり、本年度二回目となる接林行事を実施しました。前回までの間伐作業に続き、ヒ

等について説明と要請を行い、各地区代表からは、関係地区の要望事項について説明がなされ、それぞれの事項について説明がなされ、それぞれ

ノキの枝打ちと、台風の影響で崩れていた歩道整備を実施しました。じつと立っていると足先の感覚が無くなるような寒さの中、参加者は額に汗を滲ませながら黙々と枝打ち作業に取り組み、暗くうっそうとしていた森にも徐々に陽光が差すようになりました。

最後に、梅津会長の「来年度は、子供たちを呼んで、整備された森林内で森林教室を開きたいと考えています。引き続き協力をお願いします」という言葉で締めくくられ、本年度の活動も無事に終了しました。



歩道整備の様子

ボランティアとニホンジカの食害防ぐ網を巻く

〈徳島森林管理署〉

一〇月一八日、県の絶滅危惧Ⅱ類に指定されている植物オオヤマレンゲをニホンジカの食害から守るため、高ノ瀬山頂付近

の群生地で、NPO法人剣山クラブと防護ネットを巻きました。オオヤマレンゲ(モクレン科)は、梅雨の深山に芳香のある白い花を咲かせ、古くから茶花として珍重されてきました。四年前に同NPO法人によって約二〇〇本の自生地が確認され、四国最大級の群生地とも言われています。

六月に行った調査に比べて食害による枯死木が三割以上増加しており、これ以上被害が拡大しないように願いながら、ボランティア約三〇名の手で一本一本の木に防護ネットを巻きました。現地までは往復約五時間、急斜面での作業と険しい道のりでしたが、朱色や黄色に色づいた木々は錦絵のようで、真っ青な秋晴れの空とのコントラストは、疲れも忘れさせるすがすがしい一日となりました。

三嶺付近ではこのオオヤマレ



防護ネット巻作業の様子

第五四回香川県植樹祭に参加

〈香川森林管理事務所〉

一月七日、香川県三豊市の香川用水調整池「宝山湖」において、今回制定された、一月一日を「かがわ山の日」とする関連行事の一環として湖の周辺を緑化し、水源涵養機能の充実を図る観点から、香川県が主体となった植樹祭が香川県知事を始め、地元三豊市長並びに関連の方々総勢二五〇名が参加の下、盛大に開催されました。

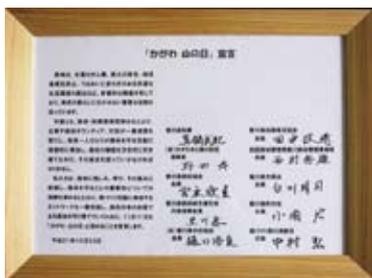
香川森林管理事務所も、所長が「かがわ森づくりコミッション運営委員会」の委員になっていること、所としても民・国一体としての森林整備を図る観点から同植樹祭の後援をする

と共に積極的に参加・協力したものです。

「宝山湖」は、本年四月から正式に稼働しており、水の確保に苦しんできた香川県民の命の導水は香川用水ですが、「宝山湖」は早明浦ダムが渇水し、香川用水そのものが県民の日常生活に影響を与える場合の切り札として建設されたものです。

セレモニーは、地元小学生による力強い「かがわ山の日」宣言の後、参加者全員による香川県の木であるオリーブを始め、ヤマモモ、クロガネモチなど約七〇〇本を大きく育つようお願いを込めて植樹しました。

地球温暖化、異常気象等如実に周囲の環境は変化しています。が、今回参加した小学生を始めとする時代を担う世代にも「みどり」の大切さを認識すると共に「大事に扱う」という想いが芽生えたものと感じました。



かがわの山の日宣言



植樹の様子

『屋島男の品格講座』

—屋島の植生変遷—

〈香川森林管理事務所〉

高松市屋島コミュニティセンターでは、月に一度、団塊世代の男性を対象に「屋島男の品格講座」と題して様々な講義が行われています。

今回、受講者からの「いつの間にか屋島全体を覆っていたマツ林が枯れ、様相が変わっているのはなぜなのか知りたい」という声で、「コミュニティセンターから香川森林管理事務所に講師の派遣依頼があり、一〇月二九日、森林ふれあい担当と高松森林官が「屋島の植生変遷」について講義を行いました。

平家物語で那須与一が活躍する「扇の的」の舞台として有名な高松市屋島は、数十年前は全体が

立派なマツの林でしたが、現在ではマツ林はほとんど見られず、全体を広葉樹が覆っています。講座では、この変化について数十年前の屋島の写真と同じ場所を撮影した現在の写真を比較したり、景観や植生、遷移、攪乱等について、やや専門的な話も交えながら、写真や図を使ってできるだけ解りやすく説明することを心がけました。

また、松枯れの主要な原因といわれるマツノザイセンチュウとマツノダダラカミキリの関係や、化石燃料への転換による人間と森林の関わりの変化についても説明しました。

屋島のように住宅地に近い場所に位置する森林は、昔から人の暮らしと密接な関係を持っています。屋島の林相は数十年前と大きく変わりましたが、こ



講座の様子

れからもその変化に関心を持ち続けてもらいたいと思います。当所では小学生の森林教室を実施することは多いものの、成人を対象とした環境教育は珍しく、今回の講座は、国有林について理解を深めていただくとともに、受講者から貴重な意見をいただく、よい機会となりました。

観音寺東小学校 五年生が林業体験

〈嶺北森林管理署〉

一〇月一日、香川県の観音寺東小学校五年生三四名が工石山自然休養林内で下草刈り、植え付け体験を行いました。平成一八年度から始まった林業体験も今年で四回目、例年通り天候にも恵まれ、一行は五班に分かれて元氣よく作業地へと向かいました。

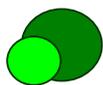
到着後は、嶺北署の職員から作業方法などの説明を受け、早速、下草刈り三班、植え付け二班に分かれて各作業を行いました。最初は鎌、鋏の使い方もぎこちなかったものの、要領がわかってくると上手に苗木が植え付けられ、下草もきれいに刈られていました。

作業後は、『さいの河原』に移動し、この清流に生息してい

るオオダイガワラサンショウウオの観察を行いました。また、子供達にも参加してもらった、ペットボトルを使って森林の土と運動場の土の浸透力を比べる実験を行いました。運動場の土に水を入れるとコーヒー牛乳のような濁り水が溜まりましたが、この水を森林の土にくぐらせると子供達が目を見張るほどきれいに濾過された水が流れ出て、実験は大成功でした。

最後に五年生の代表から「今日一日、森林教室をありがとうございました。」とお礼の言葉がありました。この一日を通じて森林にふれあい親しみを感じ、森林の様々な働きや環境について関心を持つてくれるきっかけになったものと思います。





平成22年度「国有林モニター」募集中

林野庁四国森林管理局では、もっと国有林について知りたいという国民の皆様にも、国有林の役割や業務についてご理解いただき、国有林の管理・経営に皆様の声を役立てていく一環といたしまして、「国有林モニター」を募集いたします。



平成21年度第1回勉強会
(徳島県三好市、香川県まんのう町)

● モニターの内容

- ① 国有林に関するアンケートへの回答
- ③ 国有林モニター会議、勉強会への出席
- ② 国有林に関するご意見やご提言などの報告

(昨年頂いたご意見)

- ・ 国有林モニターとなって森林・林業をテーマとするニュース・番組に注目するようになった。
- ・ 森林の働きが非常に重要なものであると改めて認識した
- ・ 森林の入り口に立った気がする。今後は森林ボランティア活動にも参加していきたい。

● 応募資格

徳島県、香川県、愛媛県及び高知県にお住まいの国有林に関心を有する20歳以上の方(ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長及び常勤の国家公務員並びに前年度にモニターとなった者は除く)

● 募集人員 26名

● 依頼期間 平成22年4月から平成23年3月まで

● 応募方法

ハガキ封書、FAX又はEメールで氏名(フリガナ)、性別、生年月日、年齢、住所(郵便番号)、電話番号、職業のほか、「国有林モニターを知ったきっかけ」を具体的に記入ください。また、「国有林モニターに応募する理由」を100字程度でまとめて応募ください。

● 応募先 四国森林管理局「国有林モニター」係

- ① 郵送：〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号
- ② FAX：088-821-2025
- ③ Eメール：shikoku_kikaku@rinya.maff.go.jp

● 募集期限 平成22年1月29日(金)当日消印有効

● 発表 選考結果は平成22年3月頃、国有林モニターになっていただく方へ依頼状の発送をもってお知らせいたします。



平成21年度第2回勉強会
(高知県いの町、大豊町)

● その他

- ・ 国有林モニターになっていただいた方には、国有林の事業概要やイベント情報などを定期的に送付いたします。
- ・ 国有林モニター会議又は勉強会にご参加頂いた方には、当方の規定に基づき旅費を支給いたします。
- ・ 国有林モニターとして提出いただいたご意見やご要望には、個別にお答えすることはできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 国有林モニターは、より多くの国民の皆様にも身近な存在として国有林を感じていただけるよう、国有林の役割や業務について情報を提供し、併せてご意見等をいただくものですので、既に国有林についてご存知の方々(例：国有林OB、業界関係者、森林・林業担当の自治体職員、国有林に要望等の活動を行われた方、前年度に国有林モニターとなった方等)におかれましては、お断りさせていただく場合があります。また、応募状況によっては、抽選とさせていただきますことを、あらかじめご了承ください。
- ・ 選定結果に対する個別のお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 個人情報については厳重に管理するとともに、国有林モニターに関する利用目的以外に使用いたしません。

お問い合わせ 〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号 四国森林管理局「国有林モニター」係
Tel 088-821-2160 <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>